

## 「2025広島県農林水産業アクションプログラム」(素案)の 審議における意見への対応について

令和3年2月12日  
農林水産局

### 1 要旨

令和3年1月19日に開催された農林水産委員会集中審議における委員からの意見を踏まえ、次のとおり対応する。

### 2 意見への対応

番号	意見	対応
1	本県農林水産業のグローバル化の進展に向け、マーケットインに基づき、輸出先のニーズに合う品目を選定し、国による輸出体制強化の取組とも連携しながら、新たな品目等の輸出の強化に取り組む必要があること。	【農林水産物の輸出】 輸出については、国の支援施策を積極的に活用して、担い手の輸出ノウハウの獲得と施設等整備の支援を行うこととしており、増加する海外展開の機会に対応する旨を加筆する。
2	SDGsにおける目標の一つである気候変動への対策については、農林水産業にも深く関わる問題であることから、農業用ハウスにおける再生エネルギーの導入や林業を通じたカーボンニュートラルの取組など、持続可能な社会の構築に向け、気候変動に対する取組を計画に明確に示す必要があること。	【SDGsの推進】 持続可能な社会を目指すSDGsの理念は、本県農林水産業の今後の方向性にとって重要な考え方であることから、その理念を踏まえながら、本県の施策を推進することとしており、各分野において特に関係の深い目標については、総論の施策体系において関連性を追記する。 農業分野では、環境制御技術の導入を進めており、その実施にあたり必要な二酸化炭素を活用する可能性について記載している。 林業分野では、森林整備や木材利用による二酸化炭素の吸収・固定効果が期待できると考えており、その取組について記載している。
3	農業分野において、県が各地域で推進する品目については、担い手や産地、JAなど関係団体の意向を踏まえて選定するとともに、県として、成果につながる生産振興に取り組まれないこと。	【農業分野での重点品目の考え方】 県として推進する品目は、重点品目として限定することなく、担い手や産地など各地域の戦略に基づいた品目に対し生産振興に取り組むこととしており、その方針が明確となるよう表現を修正する。 各地域で推進する品目については、産地や担い手の意向を踏まえた生産拡大目標及び県の支援策を「地方版アクションプログラム」として取りまとめ、関係団体等と連携して支援を行うとともに、毎年、事業効果を検証しながら、早期の目標達成に向けて取り組むこととしている。
4	中山間地域における人口減少や少子化への対策も視野に入れ、森林整備に対するきめ細かい支援などにより、林業振興を通じた雇用の促進に取り組む必要があること。	【林業振興を通じた地域活性化】 人工林の循環利用となる「森林資源経営サイクル」の構築や木材利用を拡大する「森林資源利用フロー」の推進に係る取組を通じて、雇用の創出や森林の公益的機能の維持・発揮などにつなげることで、地域の活性化を図ることとしている。

番号	意見	対応
5	<p>海面漁業に係る水産資源の回復に向け、要因の調査・分析を進め、その対策に積極的に取り組む必要があること。</p> <p>また、瀬戸内地魚のブランド構築については、成功事例である広島レモンのブランド化の取組を参考に、関係者で連携した統一的な取組を進める必要があること。</p>	<p>【水産資源の回復】 海面漁業の水産資源減少の要因を専門家の意見を参考に整理し、海底耕うんによる環境改善など減少要因に対する策を総合的に実施することとしている。</p> <p>【瀬戸内の地魚のブランド構築】 瀬戸内の地魚の強みや特徴、他のブランド化の事例を踏まえてブランド戦略を策定し、関係者と連携して取組を進めることとしている。</p>
6	<p>農林水産業における人材の確保に向け、デジタル技術等によるスマート化の導入などの新たな展開を検討している生産者や企業に対し、人材育成などの施策を強く打ち出す必要があること。</p> <p>また、本県の農林水産業が、外国人研修生・技能実習生の研修先として評価され、選ばれるよう、受入れ機関と意見交換し、処遇の改善や研修内容の質向上に取り組まれないこと。</p>	<p>【デジタル人材の確保・育成】 技術実証ほを各地に設置し、地域において技術の検証結果を協議することで、技術に精通した農業経営者を育成していくとともに、実証結果の共有や先進事例の紹介など技術の普及を目的とした研修会の開催などを通じ、人材育成に取り組むこととしている。</p> <p>【外国人材等の受け入れ】 経営発展を目指す経営体に対し、発展段階に応じ、雇用制度や人事管理、目標管理に係る制度の作成などを支援することで、外国人材も含め雇用される方がやりがいを持って従事できるよう取り組むこととしている。</p>
7	<p>第一次産業における気候変動などのリスク管理を勘案し、生産者を守るための政策課題を設けて取り組むとともに、具体的なアクションとして、林業分野においては木材の用途を見越した育林を実施するなど、もうかる農林水産業を目指し、したたかでしなやかな施策展開を図る必要があること。</p>	<p>【農林水産業を取り巻く情勢への対応】 気候変動がもたらす地球温暖化や大規模災害、世界の人口動向や家畜伝染病など農林水産業を脅かす様々なリスクに対応するため、国の施策の動向や今後の社会情勢の変化等を把握し、戦略性をもって、適時・適切に対応することとしており、こうした施策展開についての基本的な考え方を総論に追記する。</p>
8	<p>農林水産業のスマート化に向けたデジタル技術やA Iの導入に係るコストを十分に勘案し、実現可能な計画にする必要があること。</p>	<p>【デジタル技術導入に係るコストの縮減】 農林水産業にデジタル技術等の導入を進めるためには、導入コストの縮減が重要であることから、価格が高いスマート農機については、共同利用の仕組みを構築するなど個人負担を軽減する必要があると考えている。</p> <p>このため、全国情報や県内での実証結果を踏まえ、スマート農業技術を盛り込んだ経営モデルを検討・作成し、普及に取り組むこととしている。</p>
9	<p>前回のひろしま未来チャレンジビジョンにおける成果と課題を検証し、計画を阻害する要因を勘案した上で、目指す姿の実現に向けしっかりと取り組まれないこと。</p>	<p>【これまでの取組の検証及び目指す姿に向けた取組】 本プログラムは、これまでの取組の成果と課題を検証するとともに、社会情勢や本県農林水産業を取り巻く環境の変化等を踏まえ策定を進めており、「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」の10年後の目指す姿を実現するための具体的な取組等を定めている。</p> <p>実行に当たっては、達成すべき状態を明確にした上で、P D C Aを回しながら、着実に取り組むこととする。</p>